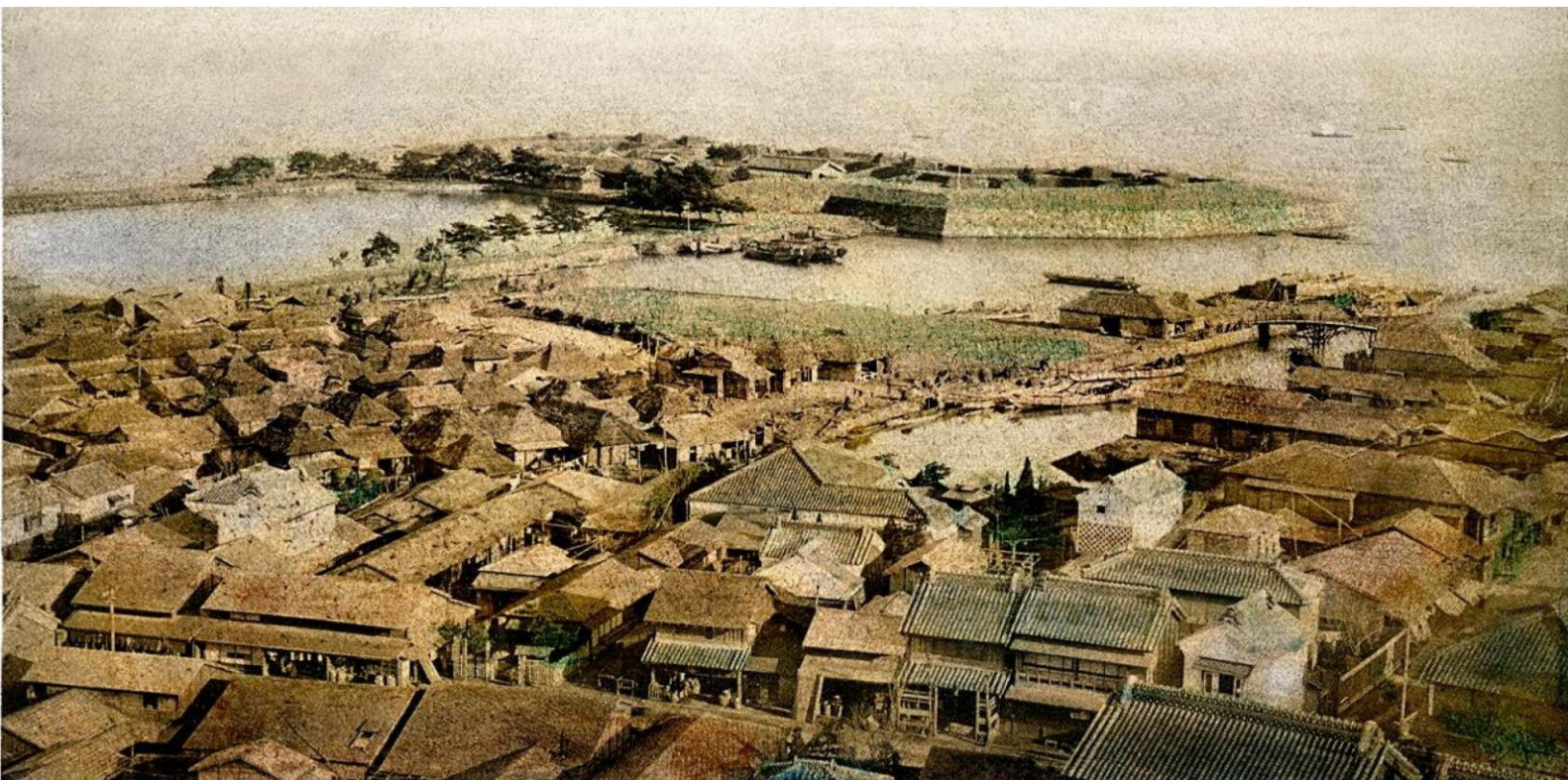


令和7年 5月 30日
公益社団法人神奈川台場地域活性化推進協会
理事長 山本 博士

「神奈川台場デジタルコンテンツ作成、活用事業」への ご寄附のお願い



この度、当社団では横浜市と協定書を締結し、開港当時の横浜港の姿を高細密 CG(俯瞰視点)で再現し、神奈川台場のデジタルコンテンツ (VR・AR) の作成活用事業を行うこととなりました。これまで、錦絵やごく限られた古写真からだけではイメージを把握することが困難であった開港当時の姿が、最先端のデジタル技術で蘇ります。

本事業につきまして、ご理解ご賛同いただき、ご寄附をお寄せ下さいますよう心からお願い申し上げます。

本事業により制作された高細密 CG や VR・AR を使用した教育用 DVD を作成致します。1月末日までにご寄付頂いた方で、希望される場合は、そのエンドロールにお名前を掲載することが可能です。(ロゴや字体の指定はできません)

※ご希望の方は、別紙 寄付申込書にチェックを入れてご返送ください。

寄附の募集方法などに関しましては、裏面をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

1. 寄附の募集方法

個人・法人問わず、公益社団法人神奈川台場地域活性化推進協会が開設するホームページ及び本書面をもちまして広く募集いたします。

2. 募集目標金額

デジタルコンテンツの作成費用及び活用費用が必要となりますが、最低限 5,000,000 円以上を目標としております。

一口 100,000 円とし、一口以上お願いいたします。

3. ご寄附の納入方法

- (1) 「寄附申込書」(別紙①)に、[寄附年月日(予定日)]、[寄附の金額]、[法人名又は個人名]、[ご住所]、[お名前の公表の可否]、[作成DVDエンドロールへのお名前掲載の希望]をご記入の上、メールにて下記アドレスまでお送りいただくか、又は下記ご住所まで発送ください。
- (2) 当社団に寄附申込書が到着後、「寄附受入通知書」(別紙②)をお送りいたしますので、記載の振込口座に寄附金額をお振込みください。
- (3) 寄附金の着金確認後、「寄附金受領証明書」(別紙③)をお送りいたします。

4. 情報公開

寄附金の募集期間中、当法人が開設するインターネットのホームページにおいてこの募集要項を公表します。

なお、本事業の支出に関する領収書については、最低保存期間として5年間保存いたします。これらは開示する事ができない正当な理由がある場合を除き、寄附者等からの閲覧の求めがあった場合にはその求めに応じる事といたします。

5. 税制上の優遇措置

当社団は「公益社団法人」として認定されており、当社団への寄附金は、「特定公益増進法人に対する寄附金」として取り扱われます。

法人の寄附は、一般寄附金の損益算入限度額とは別枠で、損益算入限度額が設けられています。個人の寄附は、所得控除が適用されます。

6. 問い合わせ先

公益社団法人 神奈川台場地域活性化推進協会
神奈川県横浜市神奈川区泉町 15 番地 5-200
メールアドレス：info@kanagawadaiba.com
080-4067-3896 (担当：石田)